

令和 7 年度

第 1 回東かがわ市農業委員会議事録

令和 7 年 4 月 1 日

東かがわ市農業委員会

東かがわ市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月1日（火）午後1時40分から午後2時53分

2. 開催場所 東かがわ市役所3階 大会議室

3. 出席委員（17名）

会長	1番	田村 照栄	10番	黒川 義明
職務代理	2番	砂川 哲也	11番	青木 大明
	3番	三谷 博計	12番	安部 哲弘
	4番	山本 一郎	13番	三井 和彦
	5番	田中 稔	14番	松井 委昭
	6番	笹井 慎也	15番	田中 卓臣
	7番	松枝 孝幸	16番	池田 正志
	8番	榎本 貴之	17番	松岡 由美
	9番	藤本 輝華		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

第1 東かがわ市長あいさつ

仮議長の選出

仮議席の決定

第2 議案第1号 議事録署名委員の指名について

議案第2号 会長の互選について

議案第3号 会長職務代理者の互選について

議案第4号 議席の決定について

議案第5号 職員の任免について

第3 その他

議事録署名委員について

地区担当体制について

4月農業委員会の開催日について

農業委員研修会の開催について

6. 農業委員会事務局

水口 経 塩田佐知子 黒田 寛子 安部 俊貴

7. 会議の概要

事務局長	農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、改選後の最初の総会は市長が招集することとなっております。 本日の出席状況についてご報告いたします。委員17名全員が出席を頂いておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。 それでは、招集者であります上村市長より開会のごあいさつをお願いいたします。
上村市長	皆さん、改めまして、こんにちは。本日、農業委員会の第1回総会を招集いたしましたところ、皆様、4月1日の明け初日の日中という大変お忙しいところ、ご参加、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。第1回ということで、委員の皆様全員の出席を頂きましたことに、重ねて御礼を申し上げます。 また、この農業委員でございますが、開始前にも少しお話もありましたが、なかなか農業に従事していただける方々が少なくなる中、また多くの方々に複数の期数を重ねるぐらいこの役を受けていただいておりますこと、本当に御礼ばかりになりますけど、本当にありがとうございます。 もう繰り返しになりますけど、この農業に携わられる方々が少なくなってくる一方で、また空き地、農地、遊休地等も増えてきております。この東かがわ市でももちろんできるところまでではあるんですけども、いかにこの農地を守っていくか、活用していくか、場合によっては転用していくというところの選択というのも考えられますし、また更にそこから東かがわ市の農業をいかに維持、できることなら発展させていけるかというところにも、皆様方のお力添えを賜りたく思っております。もちろん、皆様のお仕事そのものもそうですし、この農業委員会の運営というところに、我々市役所、事務局、皆様のサポートを精一杯行ってまいりますので、今回お受けいただいたこの任期中、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。
事務局長	ありがとうございました。続きまして、農業委員の自己紹介を席順に従いお願いいたします。氏名と地区名をお願いいたします。
	～各委員、自己紹介～
事務局長	ありがとうございました。 続きまして、職員の自己紹介をいたします。
	～職員、自己紹介～
事務局長	ここで、市長が公務のため退席いたします。ご出席いただき、誠にありがとうございました。
上村市長	皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	ここで、本日の議事の進行についてご説明いたします。議事の進行は会長により行っていただきますが、日程第2、議案第2号の会長の互選までは仮議長に、日程第1の仮議長の選出までは事務局で進行させていただきます。

	なお、議事の進行の詳細につきましては担当より説明いたします。
事務局	それでは、議事進行について簡単に説明いたします。本日の議事日程等をお持ちでない方ありませんか。持ってこられておりますか。 それでは、議事進行について簡単に説明をさせていただきます。 はじめに、議事の進行については議事日程に従いまして進行いたします。本日は、日程第１から第３までが用意されております。 次に、議案の採決について説明いたします。採決については、農業委員会等に関する法律第30条の規定により、出席委員の過半数で決することとなっております。採決の方法については、封筒の中に入っておりますけれども、本日お配りしている農業委員会総会会議規則第18条と第19条をご覧ください。緑色の封筒の中の一番上に、要約いたしますと、採決の方法は18条に規定する起立または挙手による方法と19条に規定する簡易採決による方法があります。通常は採決は簡易採決で行っております。具体的には、会長が委員皆さんに議案についての異議の有無をお諮りし、その結果、異議がないと認められるときには会長が可決の旨を宣告するものでございます。 以上、簡単ではございますが、議事の進行と採決についての説明を終わります。
事務局長	それでは議事に入ります。日程第１の仮議長の選出でございます。仮議長選出につきましては、出席の農業委員の中で最年長である田村照栄委員にお願いしたいと思います。 それでは、議事進行は田村照栄仮議長にお願いいたします。
仮議長	改めまして、こんにちは。今、事務局のほうからご説明がございましたように、本日、委員の中で最年長者から仮議長を務めるということでございますので、私もっと若いのかなと思ったら最年長だそうでございます。仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。以後、着席にて進めさせていただきますことをお許しいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。 それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。 仮議席の決定でございますが、今お座りいただいている席順を仮議席と決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
仮議長	ありがとうございます。異議なしと認めさせていただきます。 それでは、現在着席していただいております席順を仮議席と決定いたします。 次に、日程第２の議事に移ります。議案第１号 議事録署名委員の指名ですが、どのようにいたしましょうか。
田中委員	議長一任。
仮議長	議長一任というお声がありましたが、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
仮議長	それでは、本日、署名委員を私のほうから指名させていただきます。 本日の署名委員は三谷博計委員と山本一郎委員をお願いをいたします。 続きまして、議案第2号 農業委員会法第5条第2項による会長の互選を行いたいと思います。会長の互選の方法についてお諮りいたしますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。
田中委員	指名推選による方法でいいと思います。
仮議長	今、委員のほうから、指名推選による方法でいかがでしょうかというお声がございましたが、いかがでしょうか。
	(異議なし)
仮議長	それでは、異議なしのお声が出ましたので、委員の中から会長を推薦していただきたいと思います。どなたか、推薦していただける方のご発声をよろしくお願ひしたいと思いますが、ございませんでしょうか。
三谷委員	田村さん。
田中委員	農業に精通しており、長年、農業委員会の会長を務めておられる田村照栄委員を推薦します。
三谷委員	しかおらんでしょう。
仮議長	今、私が前のほうに座っているせいかもしれません、田村委員というお声が出ました。ほかにございませんでしょうか。ご遠慮なくご発言をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。
	(異議なし)
仮議長	今、委員のほうから拍手も頂いたんですが、皆様、それでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
仮議長	私で務まるかどうか分かりませんが、どうぞ皆様方の今後3年間、本当にご協力を頂いて私の会長の務めがこなしていけるかなと思っておりますので、どうぞ皆様方、この3年間、私は取りあえず皆様方の代表としてここに座らせていただきます。あとは委員の皆様方、フォローをよろしくお願ひいたしたいと思います。ありがとうございます。 それでは、会長は微力ながら田村照栄に決定させていただきます。
会長	それでは続きまして、議案第3号の会長職務代理者の互選についてを議題といたします。互選の方法についてお諮りいたしますが、いかがいたしましょうか。
田中委員	会長と同じように委員の中から指名推選したらよいと思います。
会長	ただいま、委員の中から指名推選でどうでしょうかというご発言を頂きましたが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、委員の中か

	ら職務代理者を推薦していただきたいと思います。どなたからでもご自由にご発言のほうをよろしく願いいたします。
田中委員	農業に精通している砂川哲也委員を職務代理に推薦したいと思います。
会長	ありがとうございます。ただいま、委員のほうから砂川哲也様を職務代理者に推薦をしたいというお声がありましたが、いかがでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。ほかにないようでございますので、東かがわ市農業委員会会長職務代理者は砂川哲也委員を決定いたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。 着席早々でございますが、砂川哲也様、就任のごあいさつをお願いいたします。
会長職務代理者	こんな私で、皆さん選んでくれてありがとうございます。農業に関しては私もプロでやってきた思いがあるんで、この農業委員会を通じて農業者を守っていく、農地を守る、これをもっとやっていきたいんで、皆さん協力のほどよろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。本当に、私、職務代理者の今のお声を聞きまして、私のほうがほっとしております。どうぞよろしく願いいたします。 それでは続きまして、議案第4号のほうへ移らせていただきますが、議案第4号 議席の決定についてでございます。東かがわ市農業委員会総会会議規則第5条第1項に、総会において議席を決定するとなっておりますが、お諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。
田中委員	現在の席順で議席を決定したらいいと思います。
会長	ありがとうございます。委員のほうから、現在の議席のままでよろしいんじゃないかというお声がありましたが、いかがでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので、現在の席を議席と決定させていただきます。 続きまして、議案第5号 職員の任免についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。それでは、議案第5号 職員の任免について説明させていただきます。農業委員会に関する法律第26条第3項の規定により、下記の者を任免するということで、令和7年4月1日の辞令に伴いまして、書記、青木星也が解任で、新しく田中亘が就任いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ただいま事務局のほうから、今まで事務局として青木さんがおいでいただいていたんですが、青木さんは職員異動のため委員会を去られましたので、つきまして田中様が委員会の事務局として今後私たちのご指導をしていただけるということが説明がありましたので決定いたしたいと思いますが、

	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。それでは、議案第5号のほうにつきましても皆様方の了解を頂きましたので、異議なしと認めさせていただきます。 続きまして、その他に移らせていただきます。事務局のほうから何かございませんでしょうか。
事務局	それでは、ここで説明に入ります前に、改めて本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。農業委員会の緑色の封筒の中に12点ほど入っております。先ほど見ていただきました1点目が農業委員会の総会の会議規則、それから2点目が農業委員会の担当地区名簿、3番目が口座振込の依頼書、こちらのほうと4番目のマイナンバーの確認書類というものは、現在、市の財務システムに情報がない方のみ入れさせていただいておりますので、引き続き委員をされている方はこちらのほうは入っておりません。新しい委員のほうに入っておると思いますので、ご確認ください。次、5点目が農業委員会の弔慰金の支給内規ということで入っております。6点目、委員履歴の確認表ということで、一番最後のところに農業委員のところには令和7年から9年度までということで丸のほうを付けさせていただいておりますけれども、それ以前に委員をされている方はそちらに丸を付けていただいて、お名前のほう、全員一番上にお名前がありますので、これを、帰られる前に提出のほうをお願いいたします。7点目が2025年農業委員会活動記録セットということで、青い冊子です。青い冊子と記入の手引き、それからこの分類カードみたいなのが入っていると思いますけど、この活動記録セットの記入方法が書かれております。また後で説明のほうをさせていただきますので、中身の確認だけお願いいたします。8点目が農業委員証バッジと緑色のひもが付いております農業委員会証、名札のケースに入っている緑色のひもがあるものでございます。それと、9点目が2025年農業委員会手帳、こちらのほうも引き続きの農業委員と推進委員のほうも同じ手帳でございますので、新しい今年度、今年初めて農業委員をされる方には配付させていただいております。11個目が全国農業新聞購読申込みということで、緑色の紙が入っていると思います。それと次、12が4月21日の研修の案ということで、スケジュールだけを入れさせていただいておりますので、またこちらのほうは後日改めて案内のほうをさせていただきたいと思います。不足のほうはございませんでしょうか。 それでは、次、議事録署名委員についての説明をさせていただきます。議事録署名委員については、本日決定いたしました委員の議席番号順に2名ずつお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。1番が農業委員会の会長田村照栄委員で、2番が砂川哲也職務代理となりますので、3番目から三谷博計委員から始まりまして、最初にお配りしました名簿の順番のとおりでお願いしたらと思います。署名委員のほうは会長、職代以外の方で

	お願いしたいと思います。 次、地区担当制についての説明をいたします。先ほどお配りをいたしております農業委員会の担当地区名簿をご用意ください。こちら東かがわ市農業委員会担当地区名簿でございますが、前任のというか、以前から委員の意見を基に割り振りをさせていただいております。並び順については、おおむね市の東部から順に記載しております。これについては本日決定いたしました議席番号順に並べたものをまた後日、配付させていただきたいと思います。 また、電話番号については、推薦を頂いた農業委員の申請書というか、推薦を頂いたときに記載のあった固定電話のほうに記載させていただいております。携帯電話の番号については、皆さんの承諾がいただければ後日配付するものに記載させていただきたいと思います。なお、推進委員の携帯番号については、またあさって推進委員の委嘱式がございますので、そちらでご了解を頂いてまたお知らせする予定となっております。携帯電話の番号につきましては、農業委員と推進委員と事務局限りとさせていただいて、外部から問合せのあった場合は、本人の同意なしには提供しないということとさせていただきますので、ご了承ください。ただし、香川県の農地機構の農地集積専門員については、今後、一層の連携を図っていただく必要があることから、携帯番号の提供についてご承諾いただきますようお願いいたします。 以上です。
会長	ただいま、事務局のほうから本日配付された配付資料等の説明もございましたが、不足はございませんでしょうか。
	（「なし」の声あり）
会長	ないようでしたら、またもし後で不足をお気づきの件がございましたら、事務局のほうへ申し出ていただくようお願いいたします。 それとあと、今後の皆様方をお願いすることで、先ほど新しく名簿も席順に作り直すということでございますが、そこには本当に電話番号とかいろいろ記載されてますので、十分、管理のほうよろしくをお願いをいたしたいと思っております。それと、今後の署名委員につきましては名簿順ということで、ご異議はございませんでしょうか。
	（異議なし）
会長	ありがとうございます。それでは、今後とも名簿順にさせていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。 ほかに、委員のほうから何か質問等はございませんか。
	（「なし」の声あり）
会長	ないようでしたら、今後の日程等について、事務局のほうからご説明をよろしく申し上げます。
事務局	次、4月の農業委員会の開催についてでございますが、定例会は毎月20日頃に13時30分からこの会場、市役所の3階大会議室のほうで予定いたしてお

	りますが、日程の決定は毎月定例会の終了時に翌月の日程を決定いたしております。次回の4月の定例会の開催は、4月21日月曜日13時から予定いたしております。その後に研修のほうは2時から入っておりますので、1時から、いつもとは違うんですけれども、1時からこの場所で農業委員会の総会のほうを開催いたしまして、その後で市の交流プラザのほうに移動していただきまして、そちらで研修のほうを受けていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。この日は研修が夕方5時ぐらいまでかかりますので、ご承知おきいただいたらと思います。また、正式な会議の招集については、開催日の5日から1週間前ぐらいまでには文書で、タブレットでお送りするよう、農業委員のほうはタブレットのほうで案内のほうをさせていただくことに、議案と一緒に送らせていただくこととなりますので、またそれは後で説明のほうをさせていただきます。
会長	ただいま事務局のほうから、4月の農業委員会の日程、開催についての説明もございました。定例会のほうは毎月20日頃を予定しておりますが、今月は20日が日曜日となりますので、4月21日13時から本会議場で開催するということでございます。それ以降、交流プラザのほうへ移動していただきまして、14時から研修会を開催いたしますので、お忙しいだろうと思いますが、日程のほう、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。これにつきまして、ご意見かご質問等はございませんか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。ないようでございますので、事務局から説明がございましたように、日程のほうは開催するようにいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で本日の議事の事項は全て終了いたしました。全体を通しまして、何かご質問等はございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり)
会長	ないようですので、これをもちまして第1回東かがわ市農業委員会を閉会させていただきますが、よろしいでしょうか。 事務局のほうから。どうぞ。
事務局	その他になりますけれども、日程には記載がないんですが、委員報酬についてお知らせします。委員の報酬の支払いは毎年2回で、半期分を支給いたすことになっております。4月から9月分を10月に、10月から3月分を4月にということでお支払いのほうをさせていただきたいと思いますので、お配りの口座振込の依頼書のほうがある方は、また次回の農業委員会のときに提出していただいたらと思います。それから、マイナンバーのほうのご協力のほうもよろしくお願いいたします。 次に、委員会の親睦会についてでございますが、先ほどお配りした慶弔金支給内規の中で、本委員会ではこれまで年1回の市の農業経営者協議会等意

	見交換会の参加会費とか弔慰金の原資とするための委員及び事務局職員から会費を徴収してきております。これについては、今後も引き続き運営していきたいと思っております。弔慰金の支給についても、今後引き続き、支給内規にありますように委員等の死亡または同居の家族の死亡のときには生花一对、入院のときは5,000円ということで考えております。徴収の方法につきましても、これまでと同様、年1回1万円とさせていただきたいと考えております。令和6年度の繰越金として2万5,123円がございますので、申し添えておきます。 以上、親睦会の運営、弔慰金支給内規、徴収方法についてのご意見を願ひしたいと思っております。
会長	事務局のほうから、今縷々説明がございましたが、この件に関しましてご質問等はございませんか。
	(「なし」の声あり)
会長	では、ほかに事務局。どうぞ。
事務局	先ほどまたお配りした分の委員履歴等の確認表については、その中に専業、兼業の別というところもありますので、そこも忘れずにご記入のほど、よろしく願いいたします。 最後になりましたけど、農業委員の用品についての確認で、活動記録セット、青いこちらの冊子のほうをご覧ください。こちらの中の11ページ、12ページに記載例がありますけれども、こちらを参考に、14ページ以降から、本日からこちらのほうに記録のほうをお願いしたらと思います。また、77ページから相談内容を記録するページとかそういうのがありますので、また1度読んでいただいてご活用いただけたらと思います。また、年度末には106ページの記録簿に年間の活動を書きまとめて提出していただくところがございますので、よろしく願いします。こちらの活動記録に関しましては、今年度、東かがわ市農業委員会の目標といたしまして、農業委員の活動と推進委員の活動ということで、月に8日以上という活動ということで目標にしておりますので、ご協力のほどよろしく願いします。
会長	今、事務局のほうからこの農業委員会の活動記録セットの記入について説明がございましたが、記録簿のセットの中にも書き方、記入例が載ってますし、本日お配りさせていただいてますこの活動記録簿、最適化活動の事例というのものもあると思うんですが、今、事務局のほうから、毎月最低8日以上の活動をお願いしたいという説明がございましたが、もう県下、本当に8日以上というのが申合せ事項になっております。これは国のほうから求められておりますので、どうぞ最低8日までではそれぞれの委員、推進委員も含めてでございますが、活動のほうをよろしく、記録簿のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。もう本日この会議に出席いたしましたものも、総会への出席ということで活動記録簿のほうへご記入のほうをお願いいたしたいと

	思います。それと、8日以上と、8日間こればかりにかかるのかというたらそうではございませんので、お仕事をしながらでも地域の方々とちょっとお話しして、ここの記入例にもございますように、もうブロッコリーの方でしたら、ブロッコリーは何も悩むことはございませんとか、これ以上もう耕作面積を増やすご意向はございませんかという、そういう声かけでも活動の記録となりますので、本当に自分の農地へ行くときに周りを見渡して、農地が完全に整備されているとか、どこかで何か農地が荒れてきたなということをお感じになったら、そのようなことでも構いませんので、記録簿のほうへ1日のうち15分か30分立ち話をしたとか、自分の農地へ行くときに見回りをしたとか、そういうことを毎月8回以上、1日に1回ということで記録簿のほうへ記録して、最低8日間は達成していただきますようよろしくお願いをいたしたいと思います。これ、全部この分は出しますので、ここ事務局でとどめておくわけではございません。もう県のほうからも求められてますので、全部事務局のほうまとめて提出するということになっておりますので、どうぞその点よろしくお願いをいたしたいと思います。 ほかにございますか。
会長職務 代理者	会長、その自分の地区割以外でも。
会長	地区割以外でも大丈夫です。地区割以外の方ともお話ししたのも大丈夫ですので、もう何か農業に対して農地の、誰かが、「もううちの農地、誰か作ってくれる人はおらんかな」というお声を聞いたという、それも書き留めていただきたらと思います。今、農地を誰かに作っていただきたいと探しているというようなこと、またそれ事務局のほうへつないでいただきたら、また機構のほうから相談をしていただけることもあろうかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それと、もう1つよろしいでしょうか。お願いをいたしたいことがあります。今、継続でされている農業委員とか推進委員はもう購読していただいとんですが、全国農業新聞のほうの皆様方のお手元にあると思います。この全国農業新聞のほうも委員、推進委員、全員が購読するということに、もう私たち東かがわ市だけでなく、県、全国の農業委員会のほうで申合せが決定いたしております。ここの中に申込用紙もあると思いますので、できましたらこちらのほうへご記入を頂きまして、口座引き落としの方は口座も記入していただきますので、今日、委員会とかそれぞれございますので、それぞれお持ち帰りになりまして、次の会のときにはぜひ提出をしていただきたらと思いますので、またこの点につきましては研修の中でも言われるのかなと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。 もう着任早々お願い事ばかりですが、よろしくお願いいたしたいと思います。 ほかに事務局、どうぞ。

事務局	～事務局、タブレット説明～
事務局	タブレットの説明は以上となります。また分からないことがあれば個別にお問合せいただきたいと思います。多分、来週ぐらいに担当の議案がある場合に農業委員のほうにデータでお送りすることになりますので、メールの確認をしていただきたいと思います。農業委員と推進委員がペアで見に行ったりとか聞き取りをしていただくことになりますので、ちょっとその部分についてはまた個別に、馬宿がありましたので、数件だけですので、その個別にご説明のほうはさせていただきたいなと思っております。議案のほうはきちんとお送りするのが、データでお送りするのが21日が農業委員会なので、15日過ぎか17日ぐらいまでの間にはデータで全農業委員にお送りすることになりますので、中旬ぐらいになったらちょっと時々開いていただいて確認していただくような形でお願いしたいと思います。
三谷委員	紙も配るね。
事務局	紙は担当の地域の農業委員だけです、推進委員と。次回、そしたら農業委員会21日に持ってきていただくものというのが、このタブレット、もちろん充電をして持ってきていただけたらと思います。タブレットと、あとマイナンバーとか口座振込依頼書がある新しい委員につきましては、こちらのほうを持ってきていただきたいと思います。あと、慶弔金のほうで1万円、現金のほうでお願いしたらと思いますので、できましたら21日までお願いいたします。1万円、お願いいたします。
会長職務 代理者	携帯の連絡先は。
事務局	携帯番号のほうを、農業委員になられたときというか、申請のときに書いていただいている方は、それでお出ししてもよろしいでしょうか。携帯番号のほうを農業委員会の委員と事務局と、それから推進委員と関係機関だけなので、あと機構の専門委員、携帯電話はもうちょっとという方がいらっしゃいましたら今ここでお聞きしますけれども。それから、家の電話番号がちょっと違うとか、それも家の電話番号はやめてとか、もう使いやらんという方がいらっしゃったら、そのときから使っていないというのだったら、またお知らせいただいたら移行のほうをさせていただきますけど。
会長	それじゃあ、一応この会はこれで閉じたいと思いますが、3時から農業会議のほうからおいでいただいておりますので、研修会を開きますので、トイレ休憩等をお済ませになって、3時にはまた現在の席へ着席していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。もう席は変えません。このままで行きますので。
事務局	資料のほうは、この分に関してはこれでお片付けしていただいとって、また研修の分は研修の資料がございますので、またその中で出してください言うたらまた出してください。お願いします。そしたら、3時まで休憩という

	ことをお願いします。
--	------------